

大田市告示第77号

大田市新生児聴覚検査費助成事業実施要綱（令和5年告示第26号）の一部を次のように改正する。

令和8年3月27日

大田市長 楳野弘和

附則第2項中「令和8年3月31日」を「令和11年3月31日」に改める。

附 則

この告示は、令和8年3月27日から施行する。